

只木ゼミ前期第2問検察反対尋問レジュメ

文責:2班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ1頁23~24行目「なぜ発生した事実について直接的な反規範的人格態度ないし意思活動を認めるべきなのかは、説明されていない」ということを故意概念が不当に抽象化している根拠にしているが、その説明がなされれば、法定的符合説の欠陥は充足されるのか。
- 10 2. 弁護レジュメ1頁29行目「現に行為規範を破ろうとしている者に対して抽象的な行為規範はほとんど意味がない。」とあるが、なぜ意味がないといえるのか。
3. 弁護レジュメ2頁5行目「故意の成立範囲をあまりにも拡大しすぎる」とあるが、どのような基準をもって「あまりにも拡大しすぎる」と言っているのか。

以上